

一般社団法人栃木県バスケットボール協会
平成 29 年度 第 2 回理事会 議事録

日時：平成 29 年 6 月 27 日（火） 18：30～

会場：文星芸術大学附属高校研修室

出席：〔理事〕 22 名 阿部泰紀、上野秀夫、小曾戸和彦、片桐晃、遠藤嘉津敏、高橋哲夫、鈴木克美
福田悦男、直井秀之、新村雅司、塚原弘江、福田憲司、中村剛久、石渡光平
日向野信行、渡辺諭、北条和寿、小林史雄、斉藤宣子（代理：矢野まなみ）
佐々木清美、古谷常夫、山田将樹

〔監事〕 0 名

欠席：〔理事〕 5 名 杉森豪、佐藤智信、前原延之、別井明彦、横澤隆一

〔監事〕 2 名 井上尉央、荻美紀

1 あいさつ

阿部会長：過日の B リーグの CS でブレックスが初代チャンピオンとなった。県民が熱狂してバスケット一色となった。ブレックス関係者に感謝する。今日は国体選抜選手の選考もありよろしく願います。

※参加者の関係で審議事項を先に審議する。

2 定足数について

○定款第 47 条により、理事総数 27 名うち出席理事 22 名、過半数以上の出席により定足数を満たし本理事会は成立。

3 議事録署名人の選出について

阿部会長：ミニ連の 小林史雄 氏 と 審判委員会の 渡辺諭 氏 にお願います。

4 審議事項（議長：阿部会長）

（1）国体選抜選手選考少年男子について

高橋監督：インハイ予選等の結果から文星芸高 5 名、宇工 5 名、小山城南・大田原高から各 1 名ポジションを考慮して先行した。

質問：文星が 3 年 5 人、宇工が 2 年 5 人となっているが、決勝の点差からみてどうなのか。
また、2 年生が多い理由があれば。

高橋監督：選手のプレー時間の長さ、他行の 3 年生の実情（受験）等から 2 年生が多くなっている。

渡辺理事：宇工の 2 年生は、点差は開いたが最後まであきらめずに頑張っていた。

○承認される。

（2）国体選抜選手選考少年女子について

渡辺監督：白足 5 名、作新 3 名、矢中央 3 名、宇中央 1 名で 3 年 8 名、2 年 3 名、1 年 1 名で編成した。白足の星と作新の丸山は 1 年生から選抜されており、この 2 人が中心になる。
作新の 1 年の佐藤は長身で得点力も高いので選んでいる。

質問：白足の関係者がスタッフにいないのはどういうことか。

渡辺監督：チーム事情によりスタッフに入らないことで了解を得ている。

質問： 渡辺監督の資格は日体協のC級なのか。

渡辺監督：その通りである。

○承認される。

※後日、JBA 公認資格がC級に変更されておらず、監督を福田恭子(清陵高)に変更した。

(3) 国体選抜選手選考成年男子について

横山担当：監督に白鷗大学の網野さんに引き受けてもらった。選手はセレクションの結果白鷗大B 5名、昨年の本大会経験者4名、烏山所属1名、白鷗大2名という編成になった。

質問： 烏山の選手の住地は県内か。マネージメントアドバイザーはということか。

横山担当：烏山の選手は県内に居住している。マネージメントアドバイザーは主に資金援助をお願いして了解を得ている。

○承認される。

※後日、国体登録上の問題と選手の辞退があり2名変更となる。

(4) 国体選抜選手選考成年女子について

専務理事：成年女子については、白鷗大学佐藤監督一任である。去年優勝したメンバー8人に1年生4人を入れた編成となっている。1名はリザーブ登録となる。

○承認される。

専務理事：国体強化費について、少男76万（県26万、協会50万）、少女76万（県26万、協会50万）、成男78万（県28万、協会50万）関ブロまでとなっている。

成女130万（県80万、協会50万）本国体までとなっている。

専務理事：国体の公式球がモルテンの12面体となっている。少年男女について8個購入して、白鷗大から残り数個を借りることにしていきたい。

(5) お祝金及び激励金について

専務理事：平成28年度の県体協スポーツ功労賞をクラブ連の富井会長が受賞した。祝賀会にてお祝い金1万円を規程により贈呈したい。また、白鷗大学の佐藤先生（ユニバ監督）と佐坂選手（U19日本代表）に激励金3万円を贈呈したい。その他、協会関係者で国際大会へ派遣される方を把握していれば、ここで審議願いたい。

渡辺理事：審判の増淵君がアジアカップに行くことになっているので願いたい。

○承認される。

5 報告事項

- (1) ミニ連：○第37回スポーツ少年団交流大会栃木県大会の結果は、男子は清原ロケッツ、女子は宮の原が優勝した。両チームは、7/28～30埼玉で行われる関東大会に出場する。
- (2) 中体連：○県中学校春季体育大会が行われ、男子小山城南中、女子陽南中が優勝した。
- (3) 高体連：○インハイ予選で、男子文星芸大附属高、女子白鷗足利高が優勝した。
- (4) 家庭フジ：○全国及び関東ママさん県予選会が行われ、全国へは、栃木オールスターズ、関東へはマロニエM・CとMFC. AQUAが出場する。
- (5) ブレックス：○Bリーグ2016-2017は、東地区優勝、SC優勝で終了した。ファンの後押しがあっ
てここまで来られた。感謝する。今は9月から始まる新シーズンの準備に入って

いる状況である。情報は、ホームページ上に載せていく。

(6) その他報告

(ア) JBA 関東ブロック連絡会報告について

①ユース育成方針について

- 来年度から各県協会にアンダーカテゴリー部会を作り、U-12 部会・U-15 部会・U-18 部会の担当者を決める。
- 各カテゴリーでのリーグ戦の実施
- U-15 において Jr ウインターカップの実施も検討中

②登録システムの変更

- 来年度から登録の枠組みが変更になり、年代別カテゴリーを基準とした制度に変更になる。
- U-12・U-15・U-18・一般というようになり、3 年間は暫定措置が取られ、2021 年 4 月か完全施行となる。

③ブロック協会について

- 来年からはブロック協会の位置づけはなくなる。

④D-fund について

- 7/16 に説明会がある。そのご、関係担当部署に対し説明会を予定する。

(イ) 関東協会会議報告

①平成 31 年度国体関東ブロック予選について

- 試合数は増えるが 2 日間の開催とする。開催地によっては、3 日間の開催も検討する。
- 順位決定を行う。(本大会の組合せ順、関ブロのシード権)
- 少年種別については敗者復活戦方式、成年種別については従来通りのトーナメント方式で 3 位決定戦を行う。
- 平成 31 年度より本大会への出場数は、少年種別が 4 で 6 年目には 3 となるローテーション、成年種別は 2・3・2・3 のローテーションになる。

②関ブロの審判について

- 審判のグレードを高くし、各県必ず S 級審判を派遣する。
- S 級審判のいない県については、関東指名により対応するなど検討。

③ブロック協会のあり方

- JBA より、各ブロック協会はなくなるが事務局機能はおいてもよいといわれている。
- 分担金については集めてよいともいわれている。
- ブロックへの振興費は、JBA で検討する。(9 月迄に)
- H30 の関東男子は予算を D-fund に申請することになる。

【関東協会合同会議】

①高体連

- 関東大会は関東高体連、関東新人は関東協会が主催である。
- U-18 のユース育成事業(高校合宿)は群馬県で 3 年間実施する。その後のことについては、実施後に検討する。
- また、この事業に全国高体連の補助はなくなるので、5000 円程度の参加費について検討願う。

②中体連

- 8月の関東中学では、各都県3名のマンツーマンコミッショナーの派遣をお願いしたい。
- また、ユニホームについて、背番号は4番からの連番、パンツについては配慮願う。
- 全中は旧ルール、新ルールは各都県の新人大会から実施することになっている。

③クラブ連

- 9/9・10 関東クラブ選抜大会・シニア予選会・審判講習会を高崎市で実施する。
- 2/3・4 関東クラブ選手権大会を、ひたちなか市で行う。

④ミニ連

- 関東ミニ大会は山梨県で実施される。各都県2名のマンツーマンコミッショナーの派遣をお願いしたい。
- 8/11・12にU-12のエンデバーを実施する予定。

⑤家庭婦人

- 11/4・5 山梨県で、最後の関東大会が開催される。

⑥審判部

- JBA 関連行事報告、A級講習会・審査会関係報告

本県関係：S級審査対象者に梶崇司が合格（36/66）

B3メンバーに大山賢史・若林謙作が推薦される。

- 関ブロの審判のグレードを高くする。

- ・各県必ずS級審判を派遣する。
- ・S級審判のいない県については、関東指名により対応するなど検討。



関東協会からS級を2名派遣することとなった。

(ウ) 天皇杯・皇后杯に関する説明会報告

- 競技関係・財務関係の手続きについての説明があった。
- 協会役員については、手当・交通費等は支給しない。その他の役員については協会規程に準じて支給する。
- 3次ラウンドについては、協会とブレックスが共同開催する。主管はブレックスとなる。大会経費は県協会に入金されることになる。取扱いについてはブレックスと協議する必要がある。

(エ) JBA 定時評議員会報告

- 平成28年度の事業報告があった。
 - ・重点実施事項のガバナンス改革の強化、代表チーム・審判・指導者の強化育成、収益事業の拡大等実績を上げた。
- 審議事項1、平成28年度の決算報告について承認された。
 - ・2016年6月の修正予算に対して実績が2億9千万の減となっているが、費用でも2億9千5百万の減となっており、正味財産増減は5千4百万のプラスとなった。
- 審議事項2、日本障がい者バスケットボール連盟設立について
 - ・ガバナンスの強化施策の一環として障がい者バスケットボール団体の役割位置付けを明確にし、窓口を一本化する。

○審議事項 3、定款の改定について

・日本障がい者バスケットボール連盟設立に伴う定款の改正。

(オ) 賛助会中間報告

○5/26 現在で個人会員 28 名・法人会員 1 名入金額は 251,940 円、手数料 3,060 円となっている。

○これから会員証を発行する。

(カ) 平成 29 年度スポーツ用具整備事業の内定について

○県の事業で、ゲーム&ショットクロックの用具 (50 万円) が内定した。ジュニア育成事業等で活用したい。

(キ) 事故防止と危機管理について

○県教委や県体協から事故防止と危機管理について通知が来ている。この趣旨を理解して、各連盟とも十分に注意を払って、もしもの場合に対処してほしい。

(ク) 強化部より

○U-14 に選ばれている選手をチームとして育成・強化するための事業をスタートさせる。

(ケ) ミニ連より

○普及育成部を立ち上げて、県エデバー選手選考について、今年は各地区から推薦を集めて選考していくことになった。

(コ) 3×3 より

○7/29・30 の 3×3 ワールドツアーの前座の予選が 7/9 に行われる。ホームページにアップした他チームジャバを通じてミニの各チームに通知した。

7 あいさつ

小曾戸副会長：長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。